

ドローン物流における河川上空の活用円滑化に向けた
芦田川水系芦田川、高屋川【直轄管理区間】の基本的考え方(Ver.1.0)

策定 令和6年12月20日

本基本的考え方は、ドローン物流(ドローンを活用した荷物等配送)における河川上空の活用円滑化に向けた基本的な考え方を記載したものである。なお、本基本的考え方は、「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン(国土交通省)」(以下、「ガイドライン」という。)を補完するものであり、本留意事項に記載のない事項は、ガイドラインを参照するものとする。また、本基本的考え方は、今後、さらにドローン物流が活性化し、複数のドローンが飛び交う将来を見据えて、適時適切に内容の見直しを行っていくものとする。

(基本的事項)

1. 関係法令等の遵守

ドローン物流にあたっては、関係法令及び地方公共団体が定める条例を遵守し、その他ガイドライン等を踏まえて運用すること。航空法及び地方公共団体が定める条例については、国土交通省航空局のウェブサイト(https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html)や「ドローン情報基盤システム 2.0(DIPS2.0)」(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)も参考に、最新の情報を確認すること。

(河川区域内の土地の使用及び河川上空を活用する際の対応)

2. 河川法上の許可等について

河川は、誰もが自由に利用できる公共の空間であり自由使用が原則であるため、他の河川利用者による利用を妨げるものでなければ、河川区域内の土地の使用及び河川上空(河川区域内の上空)においてドローンを飛行させる場合、河川法上の許可等の手続きは特段必要ない。

ただし、高水敷や堤防等の河川区域内の土地に離着陸、中継等のための施設などを設置し、排他的・継続的に使用する場合、河川法上の許可等の手続きが必要となる。河川区域内の土地には、河川管理者以外が所有する土地(民有地等)もあることから、土地所有者を確認すること。

(「排他的」とは、他の河川利用者の使用を排除し、自由な使用に優先して独占的に使用することをいう。「継続的」とは、河川上空の使用が相当期間継続して、又は相当期間内に反復して行われることをいう。)

福山河川国道事務所(以下、「事務所」という。)が管理する河川区域内の土地については、事務所ホームページ (https://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/river/river_user.html) 又は、以下の申請先において必要な手続きなど確認すること。

【申請先】

◎福山河川国道事務所占有調整課(TEL 084-923-2511)

◎芦田川河口堰管理支所(TEL 084-953-8048)

＜管理区間: 芦田川(河口～山手橋より下流)＞

◎芦田川出張所(TEL 084-923-8478)

＜管理区間: 芦田川(山手橋より上流～八田原ダム直下)及び高屋川(芦田川合流点～大仙坊橋付近)＞

(福山河川国道事務所の管理区間は別紙の地図のとおり)

また、河川区域内の土地の使用及び河川上空の活用にあたっては、河川管理上の支障が生じないようにするとともに、他の河川利用者や近隣住民の迷惑とならないよう努めること。他の河川利用者や近隣住民との間で問題が生じた場合は、ドローン物流の運航事業者等の責任において処理すること。

3. 事故防止

河川上空をドローン物流で活用する場合、河川利用者や河川に設置している施設(施設利用者を含む)への影響を考慮し、ルート選定を含め、事故の防止、影響の最小化に細心の注意を払うこと。

4. 事故対応

事故が発生した場合には、事故の概要を速やかに所管の事務所等や関係機関に連絡するとともに、ドローン物流の運航事業者等の責任において処理し、事務所等から指示があった場合には、その指示に従わなければならない。

なお、河川への落下等の事故により河川管理施設及び水質等への影響が懸念される場合には、運航事業者等は事務所等と協議のうえ、速やかにドローン及び荷物等を回収しなければならない。また、河川管理施設及び水質等への影響がないと認められる場合においても、可能な限り落下等したドローン及び荷物等を回収するよう努めなければならない。

芦田川、高屋川を所管する事務所等の連絡先は以下の通り。

【連絡先】

◎福山河川国道事務所占有調整課(TEL 084-923-2511)

◎芦田川河口堰管理支所(TEL 084-953-8048)

＜管理区間: 芦田川(河口～山手橋より下流)＞

◎芦田川出張所(TEL 084-923-8478)

＜管理区間: 芦田川(山手橋より上流～八田原ダム直下)及び高屋川(芦田川合流点～大仙坊橋付近)＞

(福山河川国道事務所の管理区間は別紙の地図のとおり)

5. その他管理者等への手続き

橋梁や送電線などの河川横断工作物等の許可工作物は、その施設ごとに法令手続きや関係者調整が必要な場合もあり、ドローン物流の運航事業者等において必要な手続き等を実施する必要がある。その場合、事務所等に関係者の有無、占用許可受者等の情報提供を求めることができる。

芦田川水系芦田川、高屋川【直轄管理区間】上空の飛行にあたっては、橋梁や送電線等の河川横断工作物の通過に伴う法令手続きや関係者との調整が必要となる場合があることから、別紙「横断工作物位置図及び一覧表」を確認すること。

(河川横断工作物等の位置図及び一覧表は別紙のとおり)

6. 河川利用等の状況把握

河川区域内において、防災訓練や花火大会その他の多数の者の集合する催しが行われている場合や工事を実施している場合にはその周辺の飛行が制限されること、また、ラジコン飛行場等として利用されている場合にはラジコン等を飛行させる者との調整が必要となることから、ドローン物流の運航事業者等は河川の利用状況を把握すること。河川区域内の催しや工事等については、事務所等から提供している情報を確認するとともに、必要に応じて事務所等に情報提供を求めることができる。

芦田川水系芦田川、高屋川【直轄管理区間】の河川区域内で開催されるイベント等情報については、以下の連絡先に確認し、情報把握を行うこと。

【連絡先】

◎福山河川国道事務所 占用調整課(TEL 084-923-2511)

◎芦田川河口堰管理支所(TEL 084-953-8048)

＜管理区間：芦田川(河口～山手橋より下流)＞

◎芦田川出張所(TEL 084-923-8478)

＜管理区間：芦田川(山手橋より上流～八田原ダム直下)及び高屋川(芦田川合流点～大仙坊橋付近)＞

(福山河川国道事務所の管理区間は別紙の地図のとおり)

(飛行高さ及び運航調整)

7. 通常時の飛行

航空法の規定を踏まえ、河川区域内にある河川横断工作物等の物件の設置状況を確認し、地上又は水上の人又は物件との間に30m以上の距離をとることを原則とし、当該距離を確保可能な高度で飛行すること。また、事務所等がドローンを活用した河川巡視や施設点検等を行う場合や複数のドローン物流の運航事業者等が参入する場合などには、飛行ルート

重複又は近接により調整の必要が生じることがあり、事務所等が場を設けて関係者で調整する場合等が想定されることから、その際には協議に参加すること。

8. 緊急時の飛行

洪水発生時や大規模地震発生時などの緊急時に、事務所等による被災状況調査や緊急物資の輸送を行う際、飛行ルートでの重複又は近接により調整の必要が生じた場合は、事務所等からの調整に応じること。

(その他)

9. 各河川における情報提供など

福山河川国道事務所ホームページ <https://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/index.html>

※「運航事業者等」とは、ドローン物流の事業計画者及び運航事業者、サービス提供者を指す。

- ・「事業計画者」とは、物流事業者や地方公共団体など、物流網の維持や買物支援などの観点から、ドローン物流事業を計画する者をいう。
- ・「運航事業者」とは、事業計画者からの委託を受け、ドローン物流サービスの提供のため、ドローンを飛行させる者をいう。
- ・「サービス提供者」とは、運航事業者・物流事業者・携帯電話事業者・気象観測サービス提供者など運航に関する業務を行う者、商店・病院・薬局など配送される荷物等を提供する者及び配送先における配達人等をいう。

芦田川水系 芦田川・高屋川 福山河川国道事務所管理区間

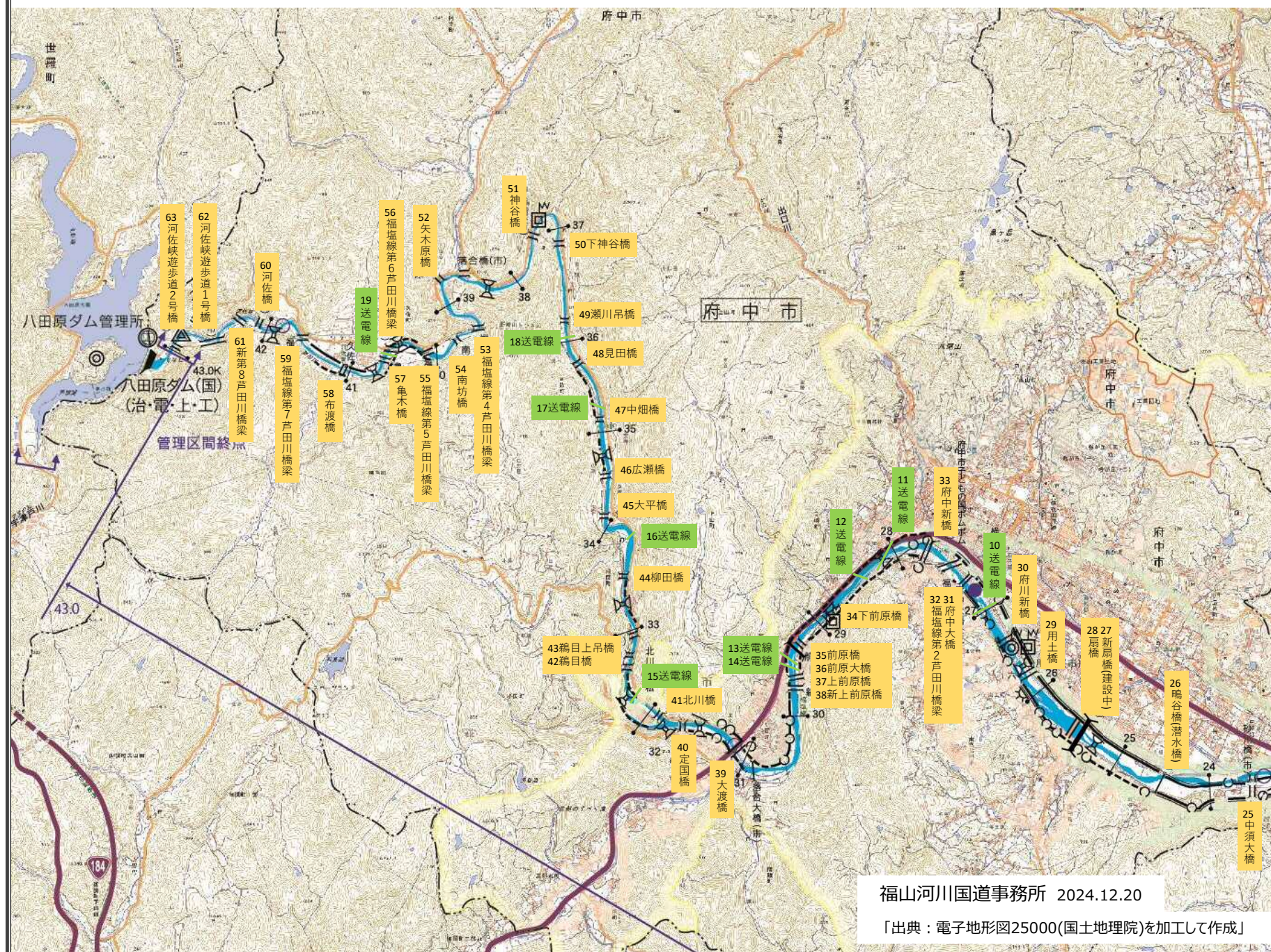


横断工作物位置図(芦田川水系芦田川下流)

図面番号 1 / 4







福山河川国道事務所 2024.12.20

「出典：電子地形図25000(国土地理院)を加工して作成」

横断工作物位置図(芦田川水系高屋川)

図面番号 4 / 4



【芦田川水系】河川横断工作物一覧表（橋梁）

令和 6 年12月20日現在

番号	河川名	名称	管理者	位置	河口または合流点 からの距離 (km)	備考
01	芦田川	河口大橋	福山市	左岸：福山市箕島町地先 右岸：福山市水呑町地先	1k300	
02	芦田川	芦田川大橋	広島県	左岸：福山市箕島町地先 右岸：福山市水呑町地先	2k600	
03	芦田川	小水呑橋	福山市	左岸：福山市千代田町地先 右岸：福山市水呑町地先	4k200	
04	芦田川	水呑大橋	広島県	左岸：福山市草戸町 5 丁目地先 右岸：福山市水呑町地先	5k500	
05	芦田川	側道 3 号橋	広島県	左岸：福山市草戸町 4 丁目地先 右岸：福山市草戸町地先	6k630	
06	芦田川	本線 2 号橋（仮称）	広島県	左岸：福山市草戸町 4 丁目地先 右岸：福山市草戸町地先	6k640	建設中(高架橋新設)
07	芦田川	草戸大橋	福山市	左岸：福山市草戸町 4 丁目地先 右岸：福山市草戸町地先	6k650	撤去予定
08	芦田川	法音寺橋	福山市	左岸：福山市草戸町 1 丁目地先 右岸：福山市草戸町地先	7k500	
09	芦田川	神島橋	国	左岸：福山市南本庄町地先 右岸：福山市神島町地先	8k200	
10	芦田川	山陽本線芦田川橋梁	西日本旅客鉄道(株)	左岸：福山市南本庄町地先 右岸：福山市神島町地先	8k630	
11	芦田川	新幹線芦田川橋梁	西日本旅客鉄道(株)	左岸：福山市南本庄町地先 右岸：福山市神島町地先	8k660	
12	芦田川	山手橋	福山市	左岸：福山市北本庄町、本庄中地先 右岸：福山市山手町地先	9k330	
13	芦田川	山陽自動車道芦田川橋	(独)日本高速道路保有・ 債務返済機構	左岸：福山市御幸町中津原地先 右岸：福山市郷分町地先	11k600	
14	芦田川	大渡橋	広島県	左岸：福山市御幸町中津原地先 右岸：福山市郷分町地先	12k400	
15	芦田川	森脇橋	広島県	左岸：福山市御幸町森脇地先 右岸：福山市御幸町森脇地先	14k800	
16	芦田川	下山守橋	福山市	福山市駅家町下山守地先	15k400	潜水橋
17	芦田川	下郷橋	福山市	福山市駅家町上山守地先	16k100	潜水橋
18	芦田川	山守橋	広島県	左岸：福山市駅家町上山守地先 右岸：福山市駅家町上山守地先	16k500	
19	芦田川	坊寺橋	福山市	福山市駅家町坊寺地先	17k350	
20	芦田川	福山西環状線 3 0 号橋 （仮称）	広島県	左岸：福山市駅家町近田地先 右岸：福山市駅家町大橋地先	18k400	建設中(高架橋新設)
21	芦田川	近田橋	福山市	福山市駅家町近田地先	18k620	潜水橋
22	芦田川	福戸橋	広島県	左岸：福山市芦田町福田地先 右岸：福山市芦田町福田地先	19k750	
23	芦田川	佐賀田橋	広島県	左岸：福山市新市町汐首地先 右岸：福山市新市町汐首地先	21k300	
24	芦田川	芦品橋	福山市	左岸：福山市新市町新市地先 右岸：福山市新市町相方地先	22k420	
25	芦田川	中須大橋	府中市	左岸：府中市中須町地先 右岸：府中市中須町地先	23k570	
26	芦田川	鳴谷橋	府中市	左岸：府中市中須町地先 右岸：府中市栗柄町地先	24k500	潜水橋 撤去予定
27	芦田川	新扇橋（仮称）	広島県	左岸：府中市高木町地先 右岸：府中市栗柄町地先	25k200	建設中(架替)
28	芦田川	扇橋	広島県	左岸：府中市高木町地先 右岸：府中市栗柄町地先	25k360	撤去予定
29	芦田川	用土橋	府中市	左岸：府中市高木町地先 右岸：府中市用土町地先	26k220	
30	芦田川	府川新橋	府中市	左岸：府中市府川町地先 右岸：府中市土生町地先	26k750	
31	芦田川	府中大橋	府中市	左岸：府中市土生町地先 右岸：府中市土生町地先	27k320	
32	芦田川	福塩線第 2 芦田川橋梁	西日本旅客鉄道(株)	府中市土生町地先	27k400	
33	芦田川	府中新橋	府中市	左岸：府中市目崎町地先 右岸：府中市土生町地先	27k620	
34	芦田川	下前原橋	府中市	左岸：府中市目崎町地先 右岸：府中市父石町地先	28k900	

【芦田川水系】河川横断工作物一覧表（橋梁）

令和 6 年12月20日現在

番号	河川名	名称	管理者	位置	河口または合流点 からの距離 (km)	備考
35	芦田川	前原橋	府中市	左岸：府中市目崎町地先 右岸：府中市父石町地先	29k250	撤去予定
36	芦田川	前原大橋	府中市	左岸：府中市目崎町地先 右岸：府中市父石町地先	29k300	
37	芦田川	上前原橋	府中市	左岸：府中市父石町下田地先 右岸：府中市父石町上前原地先	29k620	撤去予定
38	芦田川	新上前原橋	府中市	左岸：府中市父石町砂田地先 右岸：府中市父石町上前原地先	29k700	
39	芦田川	大渡橋	広島県	府中市父石町地先	31k000	
40	芦田川	定国橋	府中市	府中市篠根町地先	31k650	
41	芦田川	北川橋	(株)北川鉄工所	左岸：府中市篠根町地先	32k170	
42	芦田川	鵜目橋	府中市	府中市河面町地先	32k580	
43	芦田川	鵜目上吊橋	府中市	府中市河面町地先	32k900	
44	芦田川	柳田橋	府中市	府中市河面町地先	33k500	
45	芦田川	大平橋	府中市	府中市河面町地先	34k200	
46	芦田川	広瀬橋	府中市	府中市河佐町地先	34k560	
47	芦田川	中畑橋	府中市	府中市河佐町地先	35k100	
48	芦田川	見田橋	府中市	府中市河佐町地先	35k750	
49	芦田川	瀬川吊橋	府中市	府中市河佐町地先	36k200	
50	芦田川	下神谷橋	府中市	府中市河佐町地先	36k900	
51	芦田川	神谷橋	府中市	府中市河佐町地先	37k500	
52	芦田川	矢木原橋	府中市	府中市久佐町地先	38k600	
53	芦田川	福塩線第 4 芦田川橋梁	西日本旅客鉄道(株)	左岸：府中市久佐町地先 右岸：府中市久佐町地先	39k450	
54	芦田川	南坊橋	府中市	府中市久佐町地先	39k700	
55	芦田川	福塩線第 5 芦田川橋梁	西日本旅客鉄道(株)	府中市久佐町地先	40k100	
56	芦田川	福塩線第 6 芦田川橋梁	西日本旅客鉄道(株)	府中市河佐町地先	40k400	
57	芦田川	亀木橋	府中市	府中市久佐町地先	40k550	
58	芦田川	布渡橋	府中市	府中市久佐町地先	41k050	
59	芦田川	福塩線第 7 芦田川橋梁	西日本旅客鉄道(株)	府中市久佐町地先	41k600	
60	芦田川	河佐橋	府中市	府中市久佐町地先	42k100	
61	芦田川	新第 8 芦田川橋梁	西日本旅客鉄道(株)	左岸：府中市久佐町地先 右岸：府中市諸毛町地先	42k250	
62	芦田川	河佐峡遊歩道 1 号橋	府中市	府中市諸毛町地先	42k600	
63	芦田川	河佐峡遊歩道 2 号橋	府中市	府中市久佐町地先	42k960	
64	高屋川	出原橋	福山市	福山市北本庄町地先	0k600	
65	高屋川	牧谷橋	福山市	左岸：福山市御幸町中津原地先 右岸：福山市御幸町中津原地先	2k200	
66	高屋川	中津原橋	福山市	左岸：福山市御幸町中津原地先 右岸：福山市御幸町中津原地先	2k850	
67	高屋川	八幡橋	福山市	左岸：福山市横尾町地先 右岸：福山市御幸町中津原地先	3k100	
68	高屋川	鶴ヶ橋	広島県	左岸：福山市横尾町地先 右岸：福山市御幸町中津原地先	3k560	

【芦田川水系】河川横断工作物一覧表（橋梁）

令和 6 年12月20日現在

番号	河川名	名称	管理者	位置	河口または合流点 からの距離 (km)	備考
69	高屋川	新鶴ヶ橋（仮称）	広島県	左岸：福山市千田町横尾地先 右岸：福山市御幸町中津原地先	3k600	建設中(高架橋架替)
70	高屋川	片山橋	福山市	左岸：福山市神辺町川南地先 右岸：福山市御幸町中津原地先	4k050	
71	高屋川	水管橋	福山市	左岸：福山市神辺町川南地先 右岸：福山市御幸町中津原地先	4k650	
72	高屋川	白鷺橋	広島県	左岸：福山市神辺町川南地先 右岸：福山市御幸町中津原地先	4k660	
73	高屋川	二十軒屋橋	福山市	左岸：福山市神辺町川南地先 右岸：福山市神辺町川北地先	5k220	
74	高屋川	高屋川橋	広島県	左岸：福山市神辺町川南地先 右岸：福山市神辺町川北地先	5k600	
75	高屋川	王子橋	福山市	左岸：福山市神辺町川南地先 右岸：福山市神辺町川北地先	6k000	
76	高屋川	早田橋	広島県	左岸：福山市神辺町川南地先 右岸：福山市神辺町川北地先	6k300	
77	高屋川	福塩線高屋川橋	西日本旅客鉄道(株)	福山市神辺町川北地先	6k700	
78	高屋川	井原線第 2 高屋川橋梁	井原鉄道(株)	福山市神辺町川北地先	6k700	
79	高屋川	領家橋	福山市	福山市神辺町川北地先	6k790	
80	高屋川	掛の橋	広島県	福山市神辺町川北地先	7k000	
81	高屋川	大仙坊橋	福山市	福山市神辺町川北地先	7k350	

※詳細については、橋梁管理者に確認すること。

【芦田川水系】河川横断工作物一覧表（送電線）

令和 6 年12月20日現在

番号	河川名	名称	管理者	位置	河口または合流点 からの距離 (km)	備考
01	芦田川	北尾道箕島線 【NO71～NO72】	中国電力(株)	左岸：福山市箕島町地先 右岸：福山市水呑町地先	0k530	
02	芦田川	桜町幹 【NO1-1～NO1-2】	中国電力(株)	左岸：福山市南本庄町地先 右岸：福山市神島町地先	8k450	
03	芦田川	本庄線 【NO31～NO32】	中国電力(株)	左岸：福山市南本庄町地先 右岸：福山市神島町地先	8k610	
04	芦田川	JR西日本福山線 本庄線 【NO13～NO14】	中国電力(株)	左岸：福山市北本庄町地先 右岸：福山市郷分町地先	10k600	
05	芦田川	松永福山線 【NO36～NO37】	中国電力(株)	左岸：福山市北本庄町地先 右岸：福山市郷分町地先	11k300	
06	芦田川	山陽自動車道芦田川橋 下流	中国電力(株)	左岸：福山市北本庄町地先 右岸：福山市郷分町地先	11k400	
07	芦田川	御幸支線 【NO7～NO8】	中国電力(株)	左岸：福山市御幸町森脇地先 右岸：福山市御幸町羽賀地先	14k700	
08	芦田川	新市線 【NO29～NO30】	中国電力(株)	左岸：福山市新市町新市地先 右岸：福山市新市町相方地先	22k950	
09	芦田川	北川鉄工線 【NO1～NO2】	中国電力(株)	左岸：福山市新市町新市地先 右岸：福山市新市町相方地先	23k000	
10	芦田川	府中水力線 【NO16～NO17】	中国電力(株)	左岸：府中市府川町地先 右岸：府中市土生町地先	27k000	
11	芦田川	リョービ線 【NO1～NO2】	中国電力(株)	左岸：府中市目崎町地先 右岸：府中市土生町地先	28k000	
12	芦田川	府中水力線 【NO11～NO12】	中国電力(株)	左岸：府中市目崎町地先 右岸：府中市土生町地先	28k400	
13	芦田川	出口支線 【NO20～NO21】	中国電力(株)	左岸：府中市目崎町地先 右岸：府中市父石町地先	29k350	
14	芦田川	北川鉄工線 【NO22～NO23】	中国電力(株)	府中市父石町地先	29k600	
15	芦田川	北川鉄工線 【NO26～NO27】	中国電力(株)	府中市篠根町地先	32k300	
16	芦田川	府中水力線 【NO1～NO2】	中国電力(株)	左岸：府中市上山町地先 右岸：府中市河面町地先	33k800	
17	芦田川	中畑橋上流	中国電力(株)	府中市河佐町地先	35k300	
18	芦田川	広島東幹線 【NO190～NO191】	中国電力(株)	府中市河佐町地先	36k130	
19	芦田川	亀木橋下流	中国電力(株)	府中市久佐町地先	40k500	

※この一覧表は鉄塔間の高圧線を対象としておりコンクリート柱などに接続する低い電線は含んでいない。
 ※詳細については、送電線管理者に確認すること。